

# 下水道事業の経営状況をお知らせします

## ～改善が進む一方、今後必要となる備え～

●問い合わせ 役場下水道課 管理係 ☎096(293)5679

下水道事業は令和6年度に続き経営状況が大きく改善し、公共下水道事業においては初めて黒字となりました。一方で、古くなった施設の更新や、物価・金利の上昇により今後は経費が大きく増加する見込みです。町では、安定した下水道サービスを提供できるよう、令和10年度に使用料の改定を予定しています。今回は、令和7年度の決算状況と今後の見込み、主な事業をお知らせします。

### 1 改善ポイント

## 経費回収率がさらに上昇

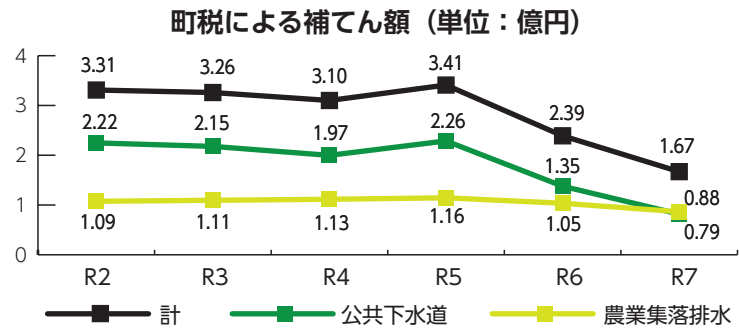
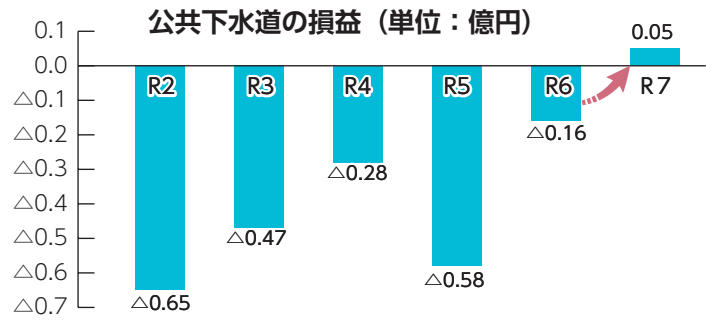
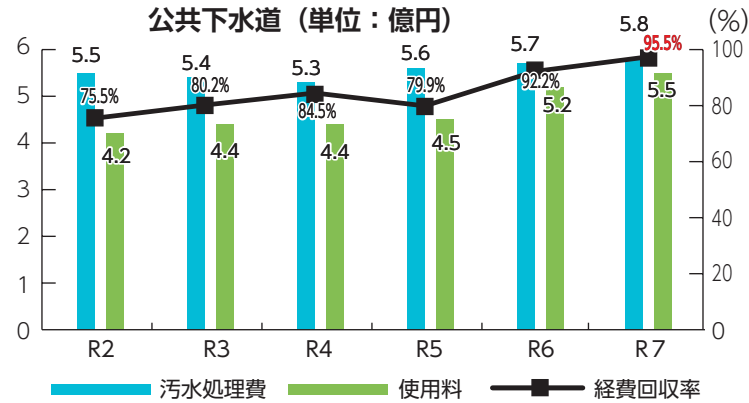
- 公共下水道事業  
汚水処理費が1千万円増加しましたが、使用料が工場などの使用水量増や人口増により3千万円増加し、経費回収率は前年に引き続き上昇しました(92.2%→95.5%)。また、損益は初めて黒字となりました。
- 農業集落排水事業  
使用料が百万円増加しましたが、依然として汚水処理費の3割程度しか使用料で賄えていません。

#### 経費回収率とは

汚水処理費を使用料でどの程度賄えているのかを表す指標で、100%であれば汚水処理費を全て使用料で賄えることになります。

#### 今後の見込み

町では設備を大切に使い続けてきましたが、30年以上経過した機器も多く、今後10年間で約40億円の更新費用が必要です。さらに、将来の排水量増に備えるため、浄化センターの増設を進めています。また、設備の更新に伴う借り入れに係る利息も、金利上昇によって増加が見込まれ、物価上昇により浄化センターの維持管理費は令和8年度以降5千万円増加する見込みです。こうした費用を賄うため、令和10年度に使用料を改定し、経費回収率100%の達成を目指します。



### 2 改善ポイント

## 町税による補てん額が減少

下水道事業の費用は使用料だけでは賄いきれないため、毎年町税で補てんしています。令和7年度の補てん額は前年からさらに7千万円減少し、その分を道路整備など他の事業に活用できるようになりました。令和10年度の使用料改定後は、補てん額が1億円程度まで減少する見込みです。

### 令和7年度に実施した主な事業

日常的な維持管理に加えて、次の事業を実施しました。

|                         | 事業費(税込み)                       | 効果                                          |
|-------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------|
| 脱水機更新工事<br>(平成15年から使用分) | 総額4.9億円<br>(うち令和7年度<br>約2.8億円) | 脱水能力向上により<br>下水処理で出る泥が<br>減少し、維持管理費<br>を削減。 |



◀更新前

▲更新後

## 平成28年熊本地震 関連事業決算

令和7年度は熊本地震の復旧・復興のために、約1千5百万円（一般会計）を使用しました。

| 熊本地震復興基金活用事業の主な経費  |       |  |
|--------------------|-------|--|
| 戸建木造住宅の耐震改修のための補助金 | 630万円 |  |

| 復興基金創意工夫分をあてた事業   |       |                   |
|-------------------|-------|-------------------|
| 災害用備蓄食料を購入するための費用 | 433万円 | 岩戸溪谷遊歩道復旧工事のための費用 |
|                   |       | 396万円             |

## 物価高騰対策関連事業

令和7年度は物価高騰対策のために、約6億7千万円（一般会計）を使用しました。

| 物価高騰対策関連の主な事業 |           |              |
|---------------|-----------|--------------|
| 低所得世帯支援       |           |              |
| 定額減税補足給付金     | 1億2,354万円 | 住民税非課税世帯等給付金 |
|               |           | 2,314万円      |

| 経済対策その他           |           |                               |
|-------------------|-----------|-------------------------------|
| LPガス使用世帯への補助金     | 4,998万円   | プレミアム商品券事業                    |
|                   |           | 923万円                         |
| 重点支援交付金（商品券）事業    | 3億9,359万円 | 保育所等の副食費に係る保護者負担軽減のための補助への補助金 |
|                   |           | 178万円                         |
| 学校給食用食材費への補助金     | 3,270万円   | 子育て応援商品券事業                    |
|                   |           | 3,446万円                       |
| 私立保育所等物価高騰対策事業補助金 | 476万円     |                               |

## 町の財政は大丈夫？～健全化判断比率・資金不足比率のお知らせ～

「健全化判断比率」とは、財政が良好かどうか判断できる指標です。財政破たんを防止し早期に健全化を図ることを目的としています。「早期健全化基準」を上回ると、自主的な改善努力をしなければなりません。大津町は基準を下回っていますので、財政は健全な状態ということがわかります。

| (単位：%)    |       |       |         |
|-----------|-------|-------|---------|
| 健全化判断比率   | 令和6年度 | 令和7年度 | 早期健全化基準 |
| ①実質赤字比率   | —     | —     | 13.35   |
| ②連結実質赤字比率 | —     | —     | 18.35   |
| ③実質公債費比率  | 7.1   | 7.0   | 25.0    |
| ④将来負担比率   | —     | —     | 350.0   |

| 資金不足比率  | 令和6年度 | 令和7年度 | 経営健全化基準 |
|---------|-------|-------|---------|
| ⑤資金不足比率 | —     | —     | 20.0    |

※①、②、④、⑤は黒字のため「－」を表示しています。

- ①実質赤字比率………財政運営の悪化の度合いを示す比率です。大津町は、実質黒字です。
- ②連結実質赤字比率……全ての会計を合算し、町全体の財政運営の度合いを示す比率です。大津町は、黒字です。
- ③実質公債費比率………元利償還金等（借金の返済額など）を指標化した比率です。
- ④将来負担比率………将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。
- ⑤資金不足比率………公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。大津町は、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計、工業用水道事業会計の各会計とも資金の不足額はありません。

